

## 横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター 平成20年度事業計画案

精神障害者生活支援センターとして求められている「ケアマネジメント機能」「ネットワーク構築」「地域生活維持への支援」を中心に事業を展開します。

### 1 一次相談支援機関としての機能強化

地域の重要な相談拠点としての役割を果たすために、利用者に地域の精神保健福祉サービスを効率的に提供するケアマネジメント機能を発揮していきます。

他障害への理解を深め、ニーズの把握と法人型地域活動ホームなどとの連携により適切な支援を行います。またこれらによりスタッフの資質向上を図ります。

(1) アディクション（依存症）に関するセミナーの開催及び家族を対象としたセミナーを開催します。

ア アルコール依存症に関する問題点や予防について積極的に情報提供の機会をつくりま  
す。

イ アディクション関連の家族教室と連携した心理教育プログラムを実施します。

(2) 地域連携の5つの基本方針に沿って、引き続き、地域との連携を図ります。また、従来実施してきた地域の精神保健福祉関係機関によるスタッフ連絡会に、他障害関係者を交えることにより、ネットワークを強化します。

#### 【地域連携の5つの基本方針】

- (ア) 日常的なかかわりから具体的な連携を図る
- (イ) 職員同士の信頼関係を築き、顔が見える連携
- (ウ) 連携によって生まれるメリットを地域で共有
- (エ) 「制度の隙間」を埋める新たな支援サービスを生み出す連携
- (オ) 施設の機能や個性を発揮し協働に生かす

(3) 様々な施設との連携による事業拡張を図ります。

当財団運営のメリットを活かし、横浜市総合保健医療センター生活訓練施設と連携し、スムーズなショートステイ利用体制を整えます。加えて、法人型地域活動ホームと連携し、身近な地域でのショートステイ事業及び精神障害者の夜間電話相談利用実現に向けて努力します。

### 2 退院促進支援事業に伴う地域ネットワークの充実

退院促進支援事業による効果は「点」ではなく「面」で支援を行うことです。これは複数の関係機関が有機的に連携するというケアマネジメントの共通概念であり、これを踏まえ、生活支援センターのネットワーク強化を進めます。

(1) 退院促進支援事業を推進します。

精神障害者の地域での自立した生活の定着と継続に向けて、重要な役割を果たします。長期入院者に予測される「高齢化」「生活能力の低下」「社会適応力の低下」に対して、生活訓練の実施及びその評価並びに地域支援体制の整備を行います。

(2) ケアマネジメント機能を地域支援に活かします。

ア 神奈川区内関係機関の連絡会などのネットワーク会議をさらに発展させ、退院促進と地域移行に取り組みます。

イ 当財団が運営する横浜市総合保健医療センター生活訓練施設との連携により、生活訓練機能を活かした地域移行システムづくりを進めます。

ウ 現在においても、神奈川区生活支援センターは、先駆的に地域移行の支援に取り組んでいますが、今後も横浜市の施策に対応し、より積極的に支援に取り組めます。

### 3 生活レベルへの支援を中心とした従来の機能と相談支援機能の協調の推進

精神障害者が病院や施設ではなく地域で安心して生活を送るために、横浜市の生活支援センターには、次の3点が不可欠な機能として求められています。これらを踏まえて多角的な視点を持ち、支援を行います。

① 生活の支援（地域生活の維持）

安心した地域生活の継続のために、いつでもサービスを提供できる体制整備を目指します。

② 生活の相談（地域生活における問題解決）

幅広い相談に応じ、地域の課題の把握に努め、ケアマネジメントの機能を発揮します。

③ 地域連携・地域交流（地域ネットワーク構築）

関係機関との連携や交流から、新たな支援サービスの創出と協働を目指します。

(1) 生活支援センター利用者及び単身生活や高齢の精神障害者に向けて、啓発的セミナーを開催します。

ア 生活習慣病予防講座

イ 介護保険講座

ウ 消費生活講座

エ ホームヘルパー等各種制度利用についての講座

(2) 精神障害者の再発予防の観点から、日中のやすらぎの場の保障を重要課題と捉え、いつでも利用できる居場所を保障します。

ア 季節感のある館内の環境整備を行います。

イ 1日平均来場利用者数50人以上を目指します。

ウ 館内で過ごす利用者との生活場面面接に積極的に応じます。

平成20年度  
横浜市精神障害者生活支援センター指定管理料予算見積書

施設名：横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター  
運営法人：財団法人横浜市総合保健医療財団

【支出見込】

科目	金額	内訳・説明等
<b>人件費</b>	<b>39,598,000</b>	
職員給与	30,403,000	所長： 4,078,000 常勤職員： 18,454,000 非常勤職員： 7,871,000
賃金	4,745,000	アルバイト(調理)・臨時職員(無休化対応)： 3,737,000 嘱託医： 1,008,000
共済費	4,450,000	法定福利費： 4,240,000 労務厚生費： 210,000
<b>施設管理費</b>	<b>7,269,000</b>	
光熱水費	3,355,000	電気： 1,508,000 ガス： 1,250,000 水道： 550,000
庁舎管理・委託料	3,914,000	公共建築物点検： 250,000 定期清掃・日常清掃： 各種保守点検：
<b>運営費</b>	<b>2,870,000</b>	
旅費	90,000	一般旅費
一般物品	1,170,000	事務用消耗品費： 786,000 訓練材料費： 384,000
印刷製本費	100,000	
修繕費	150,000	小修理
役務費	372,000	郵券代： 120,000 電話代： 231,000 火災保険料： 21,000
借料損費	200,000	
備品費	300,000	
施設賠償保険	188,000	
雑費	300,000	各種会費： 30,000 研修参加費： 20,000 講師謝金ほか 250,000
<b>総計</b>	<b>49,737,000</b>	